

令和3年度 第1回 射水市認知症初期集中支援チーム検討委員会議事録

日時 令和3年7月8日(木)
午後2時30分～3時00分
会場 救急薬品市民交流プラザ3階
会議室1A・1B

【議題】

(1) 射水市認知症初期集中支援チーム実績 資料1(事務局説明)

【質疑応答】

島多会長：令和2年度の相談件数について、実人数・延人数ともに増えている。要因は何か。

事務局：独居、認知症の方が増えている。生活状況が見えない方が増える中、地域包括支援センターが相談先として周知されてきたと思われる。

(2) 射水市認知症総合支援事業実績及び計画(案) 資料2(事務局説明)

【資料2-1～2-5に関する意見内容】

北林委員：MCI検診は始まったばかりでまだ数が不十分であるため、広く周知して受診してもらう事が重要。早期発見から予防・進行を遅らせる事につながる様期待している。

島多会長：「〇〇歳になったら必ず受けましょう。」という様に、受診者をつのることも方法の一つではないか。

矢野委員：家族もケアマネジャーも事業所も周辺症状への対応に苦慮して、医療機関を受診される。それぞれの立場で何とか支援できないかという思いでいる。

北林委員：可能な範囲で向精神薬も処方しているが、活動性が低下してしまう。家族に認知症という病気を段階的に受け入れてもらうことで、家族の対応が変わってくる事がある。

島多会長：周りで支える環境づくりが必要。新しい治療薬に期待しつつ、情報共有しながら、それぞれが出来る事に取り組んでいきましょう。

令和3年度第1回射水市認知症初期集中支援チーム検討委員会 次第

日時 令和3年7月8日(木)

午後2時30分～3時

会場 救急薬品市民交流プラザ3階

会議室 1A・1B

1 開 会

2 議 題

- (1) 射水市認知症初期集中支援チーム実績 (資料1)
- (2) 射水市認知症総合支援事業実績及び計画(案) (資料2-1)
 - 令和2年度 射水市認知機能検診実績 (資料2-2)
 - 令和2年度 みまもりあい事業実績 (資料2-3)
 - 「認知症の人にやさしいお店」チラシ・ステッカー (資料2-4)
 - 認知症の人と家族が集う場「なごもつと」チラシ (資料2-5)

3 閉 会

参考資料1 射水市認知症初期集中支援チーム検討委員会設置要綱

参考資料2 令和3年度 認知症初期集中支援チーム員名簿

参考資料3 認知症施策推進大綱概要 (認知症施策推進関係閣僚会議 令和元年6月18日)

射水市認知症初期集中支援チームの実績

1 認知症に関する住民相談

	H30年度		R元年度		R2年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
新湊西包括	66	251	51	384	50	568
新湊東包括	35	273	38	212	47	372
小杉・下包括	85	312	66	233	83	345
小杉南包括	59	264	47	248	45	479
大門・大島包括	70	320	103	305	89	335
計	315	1,420	305	1,382	314	2,099



住民相談の内容により、困難な事例は包括支援センターと市地域福祉課で支援方針を検討

2 困難事例等の検討

	H30年度		R元年度		R2年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
対応件数	45	78	44	95	57	130



医療や介護につながらない者や中断している者、認知症の行動心理症状が顕著で対応に苦慮している者等は認知症初期集中支援チームでの対応を検討

3 認知症初期集中支援チームへの相談件数

	H30年度	R元年度	R2年度
相談数	11	12	11
チーム対象	5	7	4
※チーム対象外	6	5	7

※チーム対象外：チームの支援を検討したが、ケアマネジャー等の支援で受診や介護サービスにつながった人

4 令和2年度 認知症初期集中支援チーム対応状況

対応件数	R元からの継続ケース	R2新規相談ケース
7	3	4

【初期集中支援チームで対応した7ケースの内訳】

・年齢、性別

	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
男性	0	0	0	1	0	1
女性	0	4	1	0	1	6
計	0	4	1	1	1	7

・家族形態

内訳	件数
独居	3
家族と同居	4
計	7

・相談者（延数）

内訳	件数
本人	1
家族・親族	3
地域等周囲の人	2
介護事業所等本人の支援者	4
警察	2
計	12

・相談内容（延数）

内訳	件数
認知症疾患の臨床診断を受けていない	3
継続的な医療サービスを受けていない	1
適切な介護サービスを受けていない又は中断	5
BPSDが顕著なため対応に苦慮している	4
計	13

・チーム員支援状況（延数）

内訳		回数	1人平均
市・包括	訪問・面談	46	6.6
	親族との相談	30	4.3
サポート医	チーム員会議	6	0.9
	サポート医へ対応相談	8	1.1
	サポート医の訪問・往診	0	0.0
対応	※支援終了	4	
	継続中	3	

※支援終了者の状況：施設入所2件、受診・介護サービスにつながった2件

射水市認知症総合支援事業 令和2年度活動実績及び令和3年度活動計画（案）

認知症施策推進大綱5つの柱		令和2年度 市全体での活動実績	令和3年度 事業計画（案）
1 普及啓発・本人発信支援	認知症に関する理解促進	ア) 認知症サポーター養成講座 ・見守り協力団体（企業）等に講座を周知 ・市役所職員向け認知症サポーター養成講座の実施（8/29） ・個人向け認知症サポーター養成講座の実施（10/5、10/9） イ) 世界アルツハイマーデーの機会を捉えた普及・啓発イベント ・図書館での展示と啓発（射水市中央図書館、新湊図書館 9/11～9/25） ・【新】がん検診や特定健診の集団検診会場での普及啓発 9月から12月の検診会場にて6回実施 ウ) 広報等による普及啓発 ・広報いみず 5月号、9月号特集記事及び隔月コラム記事掲載 ・ケーブルテレビ「認知症オレンジちゃんねる」（隔月放送） 認知症の初期症状と対応方法について寸劇等で啓発、放送した内容をDVD化し、地域での講座等で使用	ア) 認知症サポーター養成講座 ・【新】「認知症の人にやさしいお店」登録制度の導入 ・【新】認知症サポーターが身につける「オレンジちゃん缶バッジ」の普及 ・個人向け認知症サポーター養成講座の実施 ・事業所向け認知症サポーター養成講座の実施 イ) 世界アルツハイマーデーの機会を捉えた普及・啓発イベント ・図書館での展示と啓発（市内図書館） ・がん検診や特定健診の集団検診会場での普及啓発 ウ) 広報等による普及啓発 ・広報いみず 5月号、9月号特集記事及び隔月コラム記事掲載 ・ケーブルテレビ「認知症オレンジちゃんねる」（隔月放送） 認知症の初期症状と対応方法について寸劇等で啓発
	相談先の周知	ア) 「認知症ケアパス」4版の作成、配布 認知症の人やその家族の意見を踏まえ、内容検討 イ) 【新】認知症啓発ポスターの作成・配布（医療機関、薬局、郵便局等152か所）	ア) 「認知症ケアパス」4版の配布 イ) 市ホームページの内容拡充
	認知症の人本人からの発信支援	認知症カフェでのピアサポート活動の実施支援	ア) 認知症カフェでのピアサポート活動の実施支援 イ) 【新】認知症の人や家族が集う場「なごもっと」の開催
2 予防	認知症予防に資する可能性のある活動の推進	ア) 脳いきいき健康講座 14回 延232人受講（R3.3月末現在） イ) きららか射水100歳体操等高齢者の集いの場の拡充	ア) 脳いきいき健康講座 イ) きららか射水100歳体操等高齢者の集いの場の拡充
3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	早期発見・早期対応、医療体制の整備	ア) 【新】認知機能検診（4/1～3/31）、検診後の事後支援 イ) 認知症初期集中支援チーム ・個別支援 ・全体会議（9/7、3/26） ウ) もの忘れ・認知症相談会（6回） エ) 【新】運転免許更新高齢者講習時に認知機能検診の案内チラシ配布	ア) 認知機能検診（4/1～3/31）、検診後の事後支援 イ) 認知症初期集中支援チーム ・個別支援 ・全体会議 ウ) もの忘れ・認知症相談会（9回） エ) 運転免許更新高齢者講習時に認知機能検診の案内チラシ配布
	医療従事者等の認知症対応力向上の促進	県で実施	県で実施
	介護従事者の認知症対応力向上の促進	市内介護支援専門員を対象に認知症に関する研修会（VR認知症体験）の開催（9/8）	介護従事者に対し、認知症に関する研修会（ユマニチュード技法）の開催
	認知症の人の介護者の負担軽減の推進	認知症カフェの開催（2会場） コロナ禍で実施回数減。4回/年（R3.3月末現在）	認知症カフェの開催（2会場）
4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	「認知症バリアフリー」の推進	ア) 認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル、徘徊高齢者家族支援サービスの見直し 【新】みまもりあい事業の実施 イ) ささえ隊メイト活動支援 ・ささえ隊メイトの養成 認知症サポーターステップアップ講座の実施（10/19）30名修了 ・包括圏域ごとのささえ隊メイト交流会の開催（各包括圏域ごと） ・【新】ささえ隊メイト研修会の開催（12/8） ウ) 成年後見制度の利用促進 ・成年後見制度利用相談会（毎月第4水曜）	ア) みまもりあい事業の実施 イ) ささえ隊メイト活動支援 ・ささえ隊メイトの養成 認知症サポーターステップアップ講座の実施 ささえ隊メイト研修会（VR認知症体験） 【新】認知症ささえ隊メイトが身につける「認知症ささえ隊メイト缶バッジ」の普及 ・包括圏域ごとのささえ隊メイト交流会の開催（各包括圏域ごと） ・【新】地域の集いの場での認知症ミニ講座の実施 ウ) 成年後見制度の利用促進 ・成年後見制度利用相談会（毎月第4水曜）
	若年性認知症の人への支援	若年性認知症相談・支援センターとの連携強化	若年性認知症相談・支援センターとの連携強化
5 研究開発・産業促進・国際展開			

令和2年度 射水市認知機能検診実績

1 認知機能検診受診者数

	受診者数	認知機能テストのみ	認知機能テスト MCIスクリーニング検査
計	174	136	38

2 受診結果

認知機能テストのみ	異常なし	認知症疑い	
		経過観察	検査医療機関で 精検・治療
	127	1	8

認知機能テスト MCIスクリーニング検査	異常なし (A)	MCIリスク低 (B)	MCIリスク中 (C)	MCIリスク高 (D)
	36	2	0	0

3 地域包括支援センターによる事後フォロー

対 象 ①認知症疑い(9名) ②MCIスクリーニング検査受診者(38名) 計47名

内 容 受診状況の確認、生活上の困りごとがないかの聞き取り、必要な支援の検討

	内容	①認知症疑い	②MCI 検査実施	計
方 法	包括からの訪問による支援	7	17	24
	包括からの電話や来所による支援	2	16	18
	要介護認定済(ケアマネジャー等が支援)	0	3	3
	未実施(死亡・支援不要)	0	2	2
結 果	生活支援・助言等	5	29	34
	要介護認定等ケアマネジメント	4	7	11
	(再掲)要支援相当	(1)	(3)	(4)
	要介護1	(3)	(3)	(6)
	申請中	(0)	(1)	(1)

令和2年度 みまもりあい事業実績

1 登録者数

申請者数	申請者の内 市代行者数	みまもりあいアプリ ダウンロード者数
24	13(54.2%)	1577

2 普及啓発

- (1) 射水市ホームページ、広報いみず(5月号)、認知症オレンジちゃんねるで周知
- (2) 射水警察署へ事業説明(申請時の情報提供等事業連携を依頼)
- (3) 市内医療機関(36)歯科医院(33)薬局(31)へ地域包括支援センター職員が伺い、説明
- (4) 居宅介護支援事業所(34)、地域包括支援センター(5)へ研修会開催時に周知
- (5) 射水消防本部、射水市役所職員へ職員掲示板での周知、職員向け認知症サポーター養成講座の開催にて周知
- (6) 射水市役所地区センター(4)、コミュニティセンター(27)郵便局(20)へ事業案内文送付
- (7) 旧事業(認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤルサービス事業)の協力団体へ説明周知

介護保険サービス事業所、まごころ弁当射水店、株式会社エスケーシーデリ、海王交通株式会社、富山福祉短期大学、いみずの薬局、新港の森、太閤山ランド、こどもみらい館、グリーン黒河薬局、アルビス市内4店舗、富山県生活協同組合 等
- (8) クロスバイ新湊オープニングイベント(8/1)に合わせたスタンプラリーの開催(77名参加)にてみまもりあいアプリをダウンロードイベント参加、事業周知



認知症サポーター養成講座を受講して

「認知症の人にやさしいお店」



に登録しませんか

認知症の人にやさしいお店とは

認知症の人にやさしいまちづくりに賛同していただいた事業所のことです。特別な対応をお願いするわけではありませんが、困っている方がおられたらやさしい対応をしていただくなどのご協力をお願いします。

～登録の方法～

1 裏面の「認知症の人にやさしいお店」登録申請書を提出

2 「認知症サポーター養成講座」を受講

講座では、認知症に関する基礎知識や認知症の人への接し方などについて講義や寸劇でお伝えします。10名以上集まれば、いつでも開催可能です。

*講座は従業員全ての方に受講いただく必要はありませんが、受講した方から他の従業員の方へ内容をお伝えください。

*これまでに、講座を受講されたことのある場合は、受講の必要はありません。

3 登録事業所へ「認知症の人にやさしいお店」ステッカーを交付

「認知症の人にやさしいお店」として、射水市ホームページに掲載します。また広報「いみず」でも随時ご紹介します。

認知症サポーター養成講座について
10名以上の講座の開催が難しい場合は…

市役所で認知症サポーター養成講座を開催します！
参加申し込みをしていただき、受講後に「認知症の人にやさしいお店」の登録をお願いします。

別紙案内
参照



射水市認知症ささえ隊マスコット
「オレンジちゃん」

射水市地域福祉課 TEL 51-6625

やさしさを見えるかたちに…

登録おまちしています



「認知症の人にやさしいお店」登録申請書

射水市地域福祉課あて

認知症について理解を深め、「認知症の人にやさしいお店」の登録を申請します。

申請日 年 月 日

<申請する店舗・事業所>

店舗・事業所名		
代表者名		
住所	射水市	
電話番号	() -	
担当者		
認知症サポーター養成講座	<input type="checkbox"/> 受講済 (記入は終了です)	<input type="checkbox"/> 受講を希望 (下記の記入をお願いします)



<認知症サポーター養成講座の受講について>

おおむね 10 人以上での開催をお願いしています。日時、会場等の希望を記入ください。
講座の開催時間は 90 分程度です。時間の確保が難しい場合はご相談ください。

開催日時	第 1 希望 : 年 月 日 () 時 分~
	第 2 希望 : 年 月 日 () 時 分~
開催場所	
設備	<input type="checkbox"/> DVD <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> マイク設備 (準備できる設備があれば、チェックをお願いします。)
受講予定者数	約 人

申し込み後、圏域の地域包括支援センターから上記担当者の方へ連絡をいたします。

登録された店舗・事業所の皆さまへ

「認知症の人にやさしいお店」ステッカーを交付しますので、分かりやすい場所へ貼ってください。
射水市ホームページにて「認知症の人にやさしいお店」として、掲載させていただきます。

申請先 射水市役所 地域福祉課

〒939-0294 射水市新開発 410 番地 1 TEL 0766-51-6625 FAX 0766-51-6657

認知症の人に やさしいお店

射水市認知症ささえ隊マスコット
「オレンジちゃん」



射水市



射水市認知症ささえ隊マスコット
「オレンジちゃん」

なごもっと

つどって、^{なご}和もう、笑いあおう

なごもっとでは、つながりを大切に
したいと考えています。

ご自身のことはもちろん、
ご家族のこと、趣味のこと…。
ぜひお話しにいらしてください。



なごもっととは？

射水市にお住いの認知症の人と家族が集う場です。

出会い、つながり、話して、^{なご}和む…。

そんな場になればと思います。

決まった行事などではなく、自由に話したり、相談したり…。

その日に集まった人で、「やりたい事を、その日のうちにやろう」
を大切にしたいと思います。



R3年度開催日

7月1日	木
8月5日	
9月2日	
10月28日	
11月25日	
1月27日	
2月24日	
3月24日	

開いている時間

14時～15時30分
お好きな時間にお越しください。

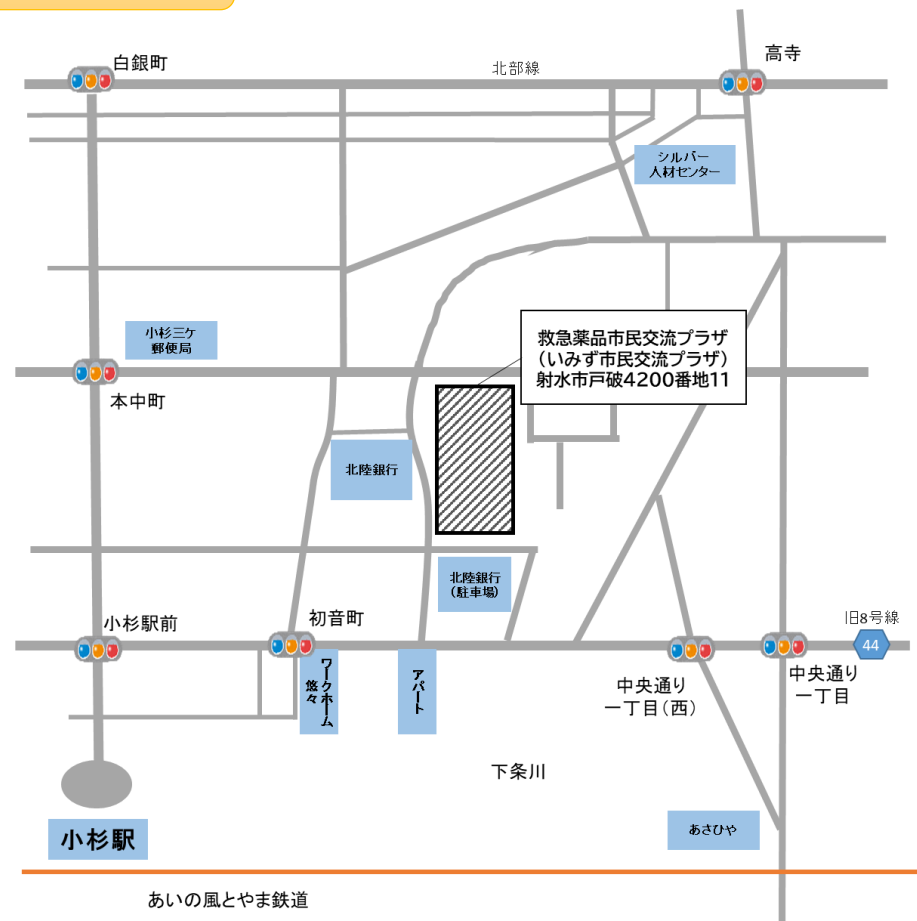
会場

救急薬品市民交流プラザ
1階和室
射水市戸破4200番地11
(右記の地図参照)

申込

射水市地域福祉課 (☎51-6625)
まで、お申込みください。
当日参加もOKです!!

会場地図



地域包括支援センターの認知症ささえ隊（看護師や社会福祉士などの専門職）、認知症ささえ隊メイト（認知症サポーターステップアップ講座受講者）も参加しますので、相談ごとがあればお気軽にお声がけください。

○射水市認知症初期集中支援チーム検討委員会設置要綱

平成29年4月17日

告示第153号

(設置)

第1条 介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45第2項第6号の規定に基づく認知症の人及びその家族(以下「認知症の人等」という。)に対する初期支援を包括的かつ集中的に行う射水市認知症初期集中支援チーム(以下「支援チーム」という。)の設置及び活動内容等について検討し、支援チームの円滑な運営に資するため、射水市認知症初期集中支援チーム検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 支援チームの設置及び活動内容等の検討に関すること。
- (2) 認知症に関する関係機関との連携に関すること。
- (3) その他支援チームの活動について必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織し、委員は射水市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱(平成28年射水市告示第133号)に規定する射水市在宅医療・介護連携推進協議会(以下「協議会」という。)の委員と兼ねることができる。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 医療関係者
- (2) 介護サービス提供事業者
- (3) 関係団体の代表者
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ協議会の会長及び副会長をもって充てる。

2 委員長は、委員会の会議を進行する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、

その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、市長が招集する。

2 委員会の会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であつて、市長が委員会の会議の全部又は一部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。

(1) 射水市情報公開条例(平成17年射水市条例第20号)第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して協議する場合

(2) 公開することにより、委員会の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

3 委員会の会議は、協議会の会議と同日に開催する。

4 市長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴き、又は関係者に対し資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、福祉保健部地域福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年5月1日から施行する。

令和3年度 認知症初期集中支援チーム員名簿

	所属	委員名	職種	備考
認知症 サポート医	赤江クリニック	赤江 豊	医師	
	北林クリニック	北林 正宏	医師	
	真生会富山病院	豊田 茂郎	医師	
	太閤山病院	沖 敬門	医師	新
	たかはし内科医院	高橋 徹	医師	
	矢野神経内科医院	矢野 博明	医師	
専門職	市地域福祉課	作道 はるみ	保健師	新
		安元 美貴子	保健師	
		益塚 麻里子	社会福祉士	
		荒木 沙月	社会福祉士	新
	新湊西地域包括支援センター	安川 真紀	看護師 認知症地域支援推進員	
	新湊東地域包括支援センター	富田 克実	主任介護支援専門員	新
	小杉・下地域包括支援センター	柴田 ルミ	看護師 認知症地域支援推進員	
	小杉南地域包括支援センター	丸池 由美	介護支援専門員 認知症地域支援推進員	
	大門・大島地域包括支援センター	堀田 健一	介護福祉士 認知症地域支援推進員	新

【基本的考え方】

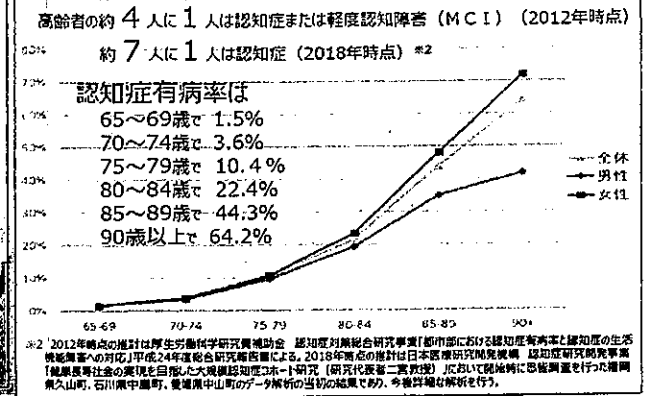
認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※1を車の両輪として施策を推進

※1「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

世界の認知症戦略 世界各国において、政府による認知症戦略策定が進展



我が国の認知症有病率等について

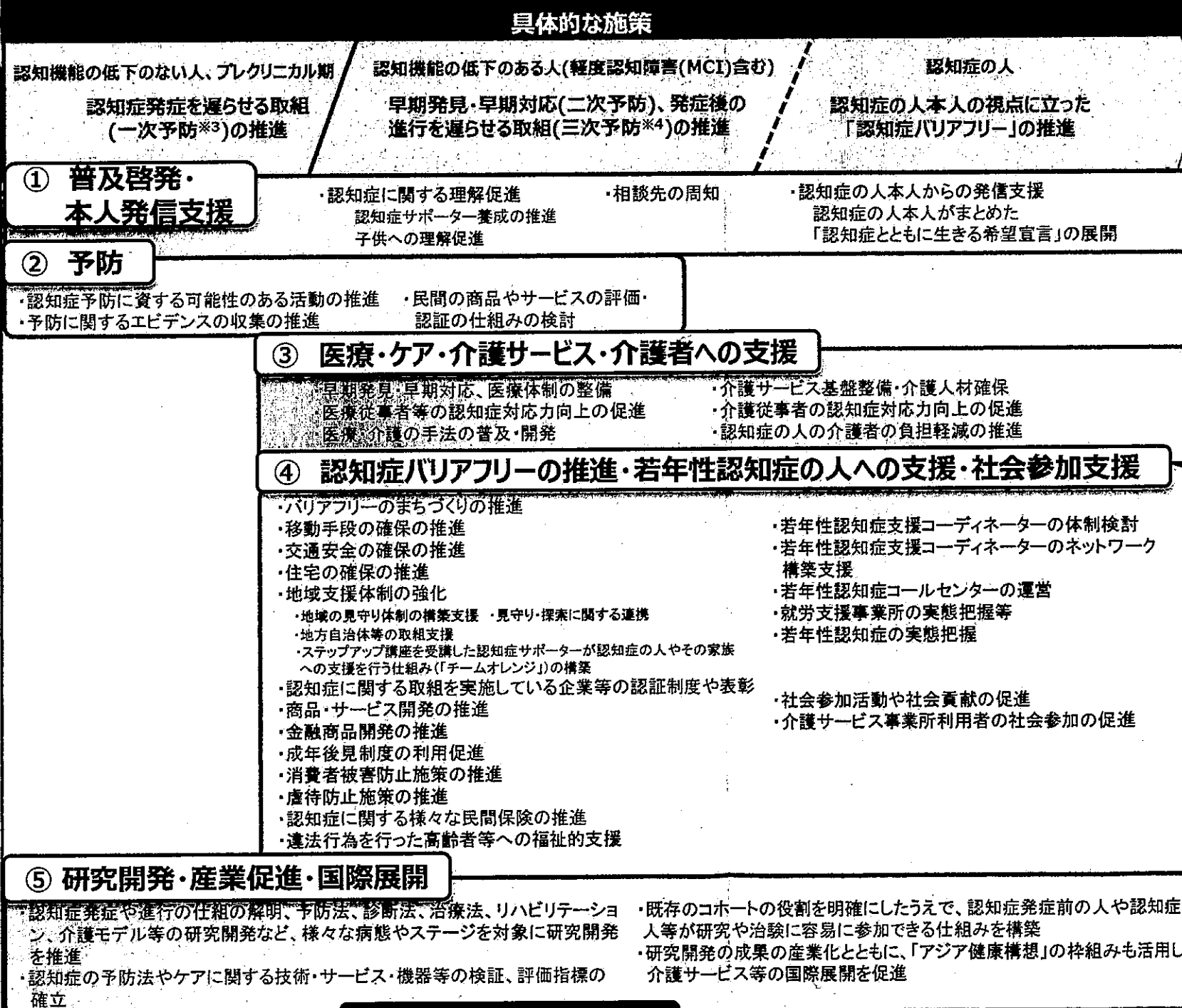


コンセプト

○認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。

○生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。

○運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。



目指すべき社会 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会 主なKPI/目標

- 1 普及啓発・本人発信支援
- 企業・職域型の認知症サポーター養成数400万人
- 世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等の開催
- 認知症バリアフリー宣言、認証制度の仕組みの検討結果を踏まえて検討
- 本人の意見を踏まえた商品サービスの登録件数(本人の意見を踏まえ開発された商品・サービスの登録制度に関する検討結果を踏まえて設定)
- 全預金取扱金融機関(*)の個人預金残高に占める後見制度支援預金又は後見制度支援信託を導入済とする金融機関の個人預金残高の割合 50%以上(2021年度末)
- ネットバンク等の店舗窓口において現金を取り扱っていない金融機関及び業種・職域信用組合に係る個人預金残高は除く。
- 成年後見制度の利用促進について(2021年度末)
- 中核機関(権利保護センター等を含む。以下同じ。)を擁護した市区町村数 全1741市区町村
- 中核機関においてフレックスタイム等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 全1741市区町村
- 中核機関において後見人候補者を推薦する取組を行っている市区町村数 800市区町村
- 中核機関において後見人支援の取組(専門職の雇い上げ等)により相談や手続支援を実施している市区町村数 200市区町村
- 協議会等の全職域を擁護した市区町村数 全1741市区町村
- 市町村計画を策定した市区町村数 全1741市区町村
- 国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 3500人
- 後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 全47都道府県
- 人口5万人以上の全ての市町において、消費者安全確保地域協議会の設置
- 2 予防
- 介護予防に資する通いの場への参加率を8%程度に高める
- 認知症予防に関する事例集・取組の実践に向けたガイドラインの作成
- 認知症予防に関するエビデンスを整理した活動の手引きの作成
- 介護保険総合データベースやCHASEIによりデータを収集・分析し、科学的に自立支援や認知症予防等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示
- 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- 認知症初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながった者の割合65%
- 市町村における「認知症ケアパス」作成率100%
- BPSD予防に関するガイドラインや治療指針の作成、周知
- BPSD予防のための、家族・介護者対象のオンライン教育プログラムの開発、効果検証
- 4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- 全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジなど)を整備
- 認知症バリアフリー宣言件数、認証制度応募件数、認証件数
- 本人の意見を踏まえた商品サービスの登録件数(本人の意見を踏まえ開発された商品・サービスの登録制度に関する検討結果を踏まえて設定)
- 全預金取扱金融機関(*)の個人預金残高に占める後見制度支援預金又は後見制度支援信託を導入済とする金融機関の個人預金残高の割合 50%以上(2021年度末)
- ネットバンク等の店舗窓口において現金を取り扱っていない金融機関及び業種・職域信用組合に係る個人預金残高は除く。
- 成年後見制度の利用促進について(2021年度末)
- 中核機関(権利保護センター等を含む。以下同じ。)を擁護した市区町村数 全1741市区町村
- 中核機関においてフレックスタイム等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 全1741市区町村
- 中核機関において後見人候補者を推薦する取組を行っている市区町村数 800市区町村
- 中核機関において後見人支援の取組(専門職の雇い上げ等)により相談や手続支援を実施している市区町村数 200市区町村
- 協議会等の全職域を擁護した市区町村数 全1741市区町村
- 市町村計画を策定した市区町村数 全1741市区町村
- 国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 3500人
- 後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 全47都道府県
- 人口5万人以上の全ての市町において、消費者安全確保地域協議会の設置
- 5 研究開発・産業促進・国際展開
- 認知症のバイオマーカーの開発・確立(POC取得3件以上)
- 認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立
- 日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始
- 薬剤治験に即刻対応できるコホートを構築

赤字:新規・拡充施策

※3 認知症の発症遅延や発症リスク低減 ※4 重症化予防、機能維持、行動・心理症状の予防・対応

期間:2025年まで

認知症の人や家族の視点の重視 上記1~5の施策は、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、立案及び推進する。